

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-1

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数	
該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-1

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数	
該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-1

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数	
該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-1

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数	
該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分
(公社)建設荷役車両安全技術協会	受講料	126,900	-	平成27年5月8日	-	公社	国認定
(公社)日本栄養・食糧学会	学会参加費	130,600	-	平成27年6月5日	-	公社	国認定
(公社)日本監査役協会	会費	220,000	1名:100,000円 2名以上:1人当たり 60,000円加算	平成27年6月19日	独立行政法人通則法等の改正により監 事の機能強化が図られ、監査実務に関す る会議・研修、情報共有・意見交換等、最 新情報の入手が必要なため。	公社	国認定
(公社)日本獣医学会	論文投稿料	370,000	-	平成27年5月8日 6月5日 6月19日	-	公社	国認定
(公社)日本獣医学会	別刷代	132,000	-	平成27年5月8日 6月19日 7月3日 9月4日 10月9日 10月30日 11月6日 12月18日	-	公社	国認定
(公社)日本獣医学会	学会参加費	277,100	-	平成27年8月7日 8月14日 10月2日 10月9日	-	公社	国認定
(公社)日本獣医学会	論文投稿料	722,000	-	平成27年7月3日 9月4日 10月9日 10月9日 10月30日 11月6日 12月18日 平成28年2月5日 3月4日	-	公社	国認定
(公社)日本獣医師会	別刷代	400,763	-	平成27年6月5日 11月20日 平成28年3月25日	-	公社	国認定
(公社)日本獣医師会	学会参加費	161,300	-	平成27年11月6日 12月18日 平成28年1月22日 2月26日 3月18日 3月25日	-	公社	国認定

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分
(公社)日本畜産学会	論文投稿料	974,840	-	平成27年 6月12日 6月19日 12月25日 平成28年 1月29日 2月12日 3月4日	-	公社	国認定
(公社)日本畜産学会	学会参加費	684,500	-	平成27年 4月17日 4月24日 6月26日 7月10日 7月17日 7月24日 7月31日 8月7日 8月14日 8月21日 9月4日 10月9日 10月19日 10月23日 平成28年 1月8日 1月22日 1月29日 2月5日 2月19日 2月26日 3月4日 3月11日 3月18日 3月31日	-	公社	国認定
(公社)日本畜産学会	要旨集代	100,200	-	平成27年 4月17日 4月24日 7月24日 7月31日 10月2日 10月9日 10月19日 10月30日 12月4日	-	公社	国認定
(公財)日本適合性認定協会	申請料	108,000	-	平成27年 4月10日	-	公財	国認定

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分
(公財)農学会	共催負担金	150,000	-	平成27年 6月 5日	-	公財	国認定
(公社)農業農村工学会	別刷代	511,211	-	平成27年4月10日 5月18日 6月19日 8月 7日 8月14日 10月 9日 10月19日 10月23日 11月13日 11月20日 12月11日 12月18日 12月25日	-	公社	国認定
(公社)農業農村工学会	講演申込料	124,160	-	平成27年 9月25日 10月 2日 10月 9日	-	公社	国認定
(公社)農業農村工学会	学会参加費	444,320	-	平成27年 4月17日 4月24日 8月21日 8月28日 9月25日 10月 2日 10月 9日 11月13日 11月20日 11月27日 12月 4日 12月11日 12月25日	-	公社	国認定
(公社)農業農村工学会	年間利用料	514,286	-	平成27年 7月 3日	-	公社	国認定
(公社)農業農村工学会	論文投稿料	889,212	-	平成27年4月10日 5月18日 7月24日 10月 9日 10月19日 12月11日 12月18日 平成28年 2月26日 3月25日 3月31日	-	公社	国認定

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分
(公社)ボイラ・クレーン安全協会	受講料	500,056	-	平成27年 6月 5日 6月30日 7月28日 7月29日 9月 1日 9月 8日 9月25日 10月 2日 12月18日 平成28年 2月12日	-	公社	国認定
(公社)日本広報協会	受講料	175,100	-	平成27年6月26日 7月16日 7月17日 8月10日 8月21日	-	公社	国認定
(公財)つくば科学万博記念財団	受講料	743,700	-	平成27年 7月17日 平成28年 2月26日	-	公財	国認定
(公社)日本食品科学工学会	学会参加費	269,700	-	平成27年 9月25日	-	公社	国認定
(公社)日本食品科学工学会	論文投稿料	730,590	-	平成27年 4月24日 6月12日 7月10日 9月11日 9月25日 10月 2日 10月19日 11月 6日 11月20日 12月 4日 12月18日 平成28年 1月 8日 2月 5日 3月11日	-	公社	国認定
(公社)日本食品科学工学会	別刷代	102,228	-	平成27年 7月10日 10月19日 11月20日 12月 4日 平成28年 1月 8日 2月 5日 3月11日	-	公社	国認定

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分
(公社)土木学会	論文投稿料	134,900	-	平成28年 1月 8日 3月11日	-	公社	国認定
(公社)日本農芸化学会	学会参加費	503,200	-	平成27年 4月10日 4月17日 4月24日 12月18日 12月25日 平成28年 1月 8日 1月18日 1月22日 2月 5日 2月12日 2月26日 3月 4日 3月11日 3月18日 3月25日	-	公社	国認定
(公財)日本適合性認定協会	認定審査料及び初回認 定登録料	826,416	-	平成28年 2月12日	-	公財	国認定
(公財)日本適合性認定協会	認定維持料	205,200	-	平成28年 2月19日	-	公財	国認定
(公社)自動車技術会	学会参加費	118,200	-	平成27年 9月10日 9月30日 10月 8日 10月 9日 12月16日	-	公社	国認定
(公社)日本獣医学会	論文投稿料	272,000	-	平成27年6月30日 8月 1日	-	公社	国認定
(公社)日本アイソトープ協会	講習会受講料、研究発 表会参加費、講演要旨 代、施設利用料	109,600	-	平成27年5月29日 7月31日 8月12日	-	公社	国認定
(公社)日本地球惑星科学連合	学会参加費	144,000	-	平成27年6月16日 6月30日 7月16日	-	公社	国認定
(公財)つくば科学万博記念財団	英語研修受講料	236,100	-	平成27年7月16日	-	公財	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。